

# 「人権文化」つて何?

今回は、丹波市（京都府）で行われている「人権文化をすすめる市民運動」について紹介します。

「人権文化」とは、日常生活の中で、お互いの人権を尊重することを、自然に感じたり、考えたり、行動することが定着した生活の様子をいいます。

例えば、混んだ汽車やバスの中でお年寄りや妊婦さん、身体の不自由な人に出会ったとき、声をかけ、席をゆずることができたり、雨の日に車で走行中に歩行者に出会ったとき、泥水がかからないように車のスピードを落としたり、相手のことを考えた行動をとることが自然にできることです。

「人権文化」をすすめるためには、日常生活のすべての場面で、身近なことについて人権の視点から見つめ直し、感性を高め、行動につながるように努めることが大切です。

## ○「さまざまの人との交流」から

人を思いやり、心を通わせるためには、人のことをよく知り理解することが大切です。

丹波市では、「人権文化」の定着のために、次のことがから進めています。

## ○「あいさつ」から

人と人のコミュニケーションは気持ちのよい「あいさつ」からはじまります。他の人を理解する出発となるのがあいさつです。

## ○「感性を育むこと（相手）を思う想像力」から

日常生活の中で、相手の権利について全く気づかず、自分の権利のみを主張してしまうことで、知らず知らずのうちに他の人の人権を侵害してしまうことがあります。お互いの人に配慮し「相手を思う想像力」を育むため、さまざまな情報に積極的に触れることを通して人の痛みがわかる「感性を育むこと」が大切です。

参考 人権啓発冊子  
「じんけん丹波」No.10

市人権推進課（教育庁舎1階）  
FAX 33・2122  
Mail : jinkensuishin@city.komatsushima.tokushima.jp

切です。そのためには、自分的心を開いて、年齢、性別、国籍などにこだわらず「さまざまな人との交流」をすることが大切です。

人は、一人で生きているわけではなく、お互いに支え合って生きています。他の人の人権を守ることが、自分自身の人権を守ることにつながります。常に自分の人権と他の人の人権が共存していくよう「共生の心」をもつことが大切です。

親友より届いてうれし山北みかん岩手名代の厚焼き添えて  
あせるほど仕事は進まず増えてゆく窓辺に立ちて秋風入  
れる

阪急の百貨店より胡蝶蘭米寿祝いと息子夫婦は  
息の逝きて二十年過ぎ命日近し後を頼むとの一言かなし  
我が市でも人権文化を広げていきたいですね。

21世紀は人権の世紀と言

人権について全く気づかずしてしまいます。うちに他の人の人権を侵害されることで、知らず知らずのうちに他の人の人権を侵害してしまうことがあります。お互いの人に配慮し「相手を思う想像力」を育むため、さまざまな情報に積極的に触れることを通して人の痛みがわかる「感性を育むこと」が大切です。

市民文芸 花みづき歌壇 (27) 松並敦子・選

わが住める療育センター赤々と幸せそうに夕日に染まる

《評》車椅子で帰宅途中に、たまたま出会った夕日の中の療育センターの姿。その鄉愁を誘うような風景を人間に見立てて「幸せそう」と擬人法で表現している。療育センターは障がい者のための施設で、関さんの生活の場もある。病や障がいと闘っている人たちを、やさしく励ますように包む夕日が詠まれており、美しい自然是人々を幸せにしてくれる。

ほんきゅう ひのみね総合療育センター 関 政明  
の姿。その郷愁を誘うような風景を人間に見立てて「幸せそう」と表現している。療育センターは障がい者のための施設で、関さん

の姿。その郷愁を誘うような風景を人間に見立てて「幸せそう」と表現している。療育センターは障がい者のための施設で、関さん